

◎新潟県告示第334号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年3月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 施行者の名称
十日町市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 十日町都市計画下水道事業
 - (2) 名称 十日町市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和50年3月25日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
十日町市寅甲地内
 - (2) 使用の部分
平成27年新潟県告示第170号の事業地の大字寅甲字行塚を削除し、寅甲を加える。